

福祉サービス第三者評価結果(児童)

① 第三者評価機関名

学校法人 山梨学院	評価決定日 2013年3月7日
-----------	--------------------

② 事業者情報

名称:	社会福祉法人明和福祉会 和泉愛児園	種別:	保育所
代表者氏名:	廣瀬 集一	定員(利用人数):	160名
所在地:	〒400 - 0073 TEL 055-252-5854 甲府市湯村3丁目12-13		

③ 特徴

I	福祉サービスの基本方針と組織	<ul style="list-style-type: none"> ●基本理念である「正道明和」に基づいて保育目標が明示され、それが職員や保護者に周知されている。保育園案内、40周年記念誌、ホームページ等もわかりやすい内容となっており、保育園がめざす方向性や考え方の共有に役立っている。 ●「正道明和」に基づいた指導計画(0～5歳)実現のため、事業計画や指導計画が関係職員参画のもと組織的に策定されており、そのために必要とされる職員配置図も適切に定められている。 ●園長が豊富なアイデアをもってリーダーシップを発揮しており、質の向上のための体制や、仕組みづくりに独自性がみられる。また、職員が自信と誇りをもって、保育園の質の向上に意欲的に取り組んでいることがうかがえる。
II	組織の運営管理	<ul style="list-style-type: none"> ●福祉事業全体の動向、福祉サービスに必要とされる情報を様々な方法で把握し、そのニーズに応えようとする意気込みと、新たなことに挑戦・提言しようとする高い志がうかがえる。 ●4週間変形労働時間勤務時間管理表、新人研修プログラム、出産休暇・育児休暇後の職場復帰のための研修等、職員が働きやすいよう、工夫が凝らされている。勤続年数が高い職員が多いことから、人材を組織的・計画的かつ長期的視野であたたかく育てていこうとする体制と風土があることがうかがえる。 ●地域に向けた子育て支援にもたいへん力が入れられており、全国のモデル事業として始められた子育て支援センター「和泉子供館」、放課後児童クラブ「和泉クラブ」の2施設を有している。これらの施設では、「一時預かり保育」「青空広場」「わくわく広場」等、多種多様な事業に挑戦し、常に見直し改善を行いながら、充実が図られており、保育園の特色の1つとなっている。ショッピングセンターや公園に赴いての子育て支援活動(「青空広場」「わくわく広場」)は、自ら子育て支援の場に出かけられない、支援を求めづらい状況にある養育者に、支援を受けるきっかけを提供するものであり、潜在的ニーズに応える特色ある取り組みと言える。放課後児童クラブ「和泉クラブ」については、卒園児の利用も多く、「12年間かけて子どもを見守り育てる」という意識のもと充実した活動内容になっている。
III	適切な福祉サービスの実施	<ul style="list-style-type: none"> ●PDCAサイクルが継続するための仕組みに工夫がみられ、組織的かつ計画的に取り組まれている。このような仕組みは、日々の保育、各行事、指導計画、事業計画、中長期計画等、さまざまなレベルにおいて認められる。質の向上と改善のための体制が構築されているといえる。 ●保育所の第三者評価が法的に「努力義務」の状況にある中においても、5年に1回、積極的に受審しており、サービス内容の定期的な評価と質の向上に全面的に取り組んでいる。 ●各職員が毎年度記載し、提出する自己申告書には、自己目標と達成状況、自分の長所や伸ばしたいところ、苦勞したこと、保育園運営に関わる提案や要望などが記録されている。個々の職員の1つ1つの記載に対して、上司からのコメントが付記されている点から、一人ひとりの職員の思いや意見が尊重されていることがうかがえる。これらのことから、個々の職員の専門性の向上、保育園運営の改善に対する主体的参加が実現されていると判断できる。 ●保育課程や指導計画は、本園の基本理念、保育目標に基づき、地域の実態や保護者の意向も考慮して作成されている。また、独自に開発した書式を用いて、定期的な評価を実施し、その結果に基づいて改善を行っている。 ●保護者が意見を述べやすい体制が整えられており、保護者の意向に柔軟に対応できている。特に苦情があった場合には、迅速かつ真摯に対応し、さらにホームページ等にて公表している。 ●基本理念や保育目標、保育園生活にかかる諸経費、年齢ごとの指導計画等、様々な情報が網羅された詳細な保育園案内が作成されており、提供するサービスの内容をわかりやすく保護者へ提示している。

<p>1 保育所保育の基本</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 基本理念に掲げている「正道明和」、保育目標に掲げている「青少年赤十字の精神(健康・思いやり・仲間づくり)」に基づいて、リーダーシップのある園長の責任のもと、全職員の参画により創意工夫された保育課程や指導計画が作成されている。保育課程は、保育所保育指針に示されている理念に基づき、子どもの発達の実態を踏まえて編成されている。また、日々の具体的保育実践に基づいて、指導計画の振り返りが確実になされ、保育課程の評価・改善に反映させる体制が整えられている。 ● 看護師が、在園児の健康を管理するだけでなく、保護者から寄せられる子どもの発達や健康に関する相談に応じるなど、その専門性をいかした保健的・養護的な関わりが十分なされている。 ● 基本的な生活習慣を発達に応じて身に付けることができるような環境整備に工夫がみられる。子どもたちが、自ら安全で健康な生活を創り出す力を養えるような関わりがなされている。乳幼児の発達や、家庭での子育て方法の在り方について、保育園と家庭とが共通理解を得られる機会も設けられている。利用者アンケートにおいても、基本的な生活習慣の確立に向けての関わりに対する評価が高い。 ● 戸外で遊ぶ時間や空間が十分に確保されており、地域の団体との連携のもと行う芋掘り、地域の特性をいかした山登りなど、自然と触れ合いながら子どもの心と身体を育てる取り組みがなされている。 ● 乳児保育では、クラス全体と個別の指導計画をそれぞれ作成し、個々の発達に合わせてきめ細やかな保育が行われている。また、担当制をとっており、特定の保育者と継続的に関わることで安定した保育園生活を送れるように配慮がなされている。1、2歳児の保育においても、月齢別にグループを作り、個別に立てられた計画にそって保育が行われている。さらに、0歳児から2歳児と一緒に活動する「ぴよぴよの日」を設け、リズム遊びやお話の会などを通して交流が図られている。 ● 3歳以上児の保育では、養護と教育の一体化を意識して、保育内容5領域に基づいた指導計画が立てられており、評価・改善のサイクルも確立されている。たてわり保育と年齢別保育のそれぞれのよさをいかした保育が目指されており、季節に応じた保育も展開されている。 ● 保育課程が発達の連続性を意識したものとなっており、3歳未満児保育と3歳以上児保育とのつながりが大切にされている。
<p>A</p> <p>2 子どもの生活と発達</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 延長保育の時間は、異年齢の子どもたちが置のスペースがある保育室に集まって一緒に過ごしている。また、延長保育計画書が作成され、くつろげる空間の中で、生活の連続性を踏まえた保育がなされている。 ● 看護師と栄養士が常駐していることによって、一人ひとりの園児の日々の健康状態の把握と指導、保育園で流行しやすい感染症の分析と情報提供、計画的な食育の展開、園児の喫食状況の把握と個々に応じた食事内容の工夫等、それぞれの専門性をいかした積極的な対応がなされている。 ● 食育は、保育士、調理師、栄養士らで構成されている食育計画委員会が中心となって展開されている。特に、よりよい給食提供に向けての取り組みが積極的になされている。具体的には、検食担当者を3名配置し、日々の給食の検食結果(味付け、量、固さ、大きさ、色彩、気付いた事)が検食記録簿に記載され、食育計画委員会に報告されている。また、職員会議では、クラス担任からも喫食状況等の報告がなされており、これらをもとに、子どもの実態にあった給食提供が目指されている。 ● 食物アレルギーをもつ子どもに対して、一人ひとりの状況を詳細に把握し、個々に応じた対応が細やかになされている。給食とおやつ提供時には、名前を書いたラップをかけたり、トレーの色を変えたりすることで、誤食を避ける工夫がなされている。また、代替食のメニューは、他の子どもたちのものと同じだけ見た目には違いが出ないように工夫されており、アレルギーをもつ子どもの気持ちを配慮した丁寧な取り組みがなされている。
<p>3 保護者に対する支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 食育にかかわる保護者への働きかけも計画的に行われている。献立表を毎月配付するとともに、その日の献立を写真で掲示して、食事の内容や量を知らせたり、給食試食会や嗜好調査等、保育園と家庭とが食事の様子を伝え合う機会を設けたりしている。利用者アンケートでは、100%の保護者がそれらの取り組みを認識していることから、家庭との連携が図られていることがうかがえる。 ● 3歳未満児クラスでは、毎日交換される連絡ノートを通して、家庭と保育園とで子どもの様子について情報の共有がなされている。また、一日の活動の様子を文書で部屋の入口に掲示するという取り組みもなされている。3歳以上児は、日々の活動の様子を掲示と必要に応じた個別対応で日常の情報交換を行っている。さらに、保護者メールを用いた感染症に関する情報等の提供を行っており、様々な角度から保護者との連携を深めている。 ● 行事終了後のアンケート実施、懇談会、保育参加、保育参観等による、保護者の意見・要望の把握や、保育内容の理解促進への取り組みは万全であり、保護者満足の向上を図っている。また、これらによって得られた情報の分析、記録、改善への取り組みも丁寧になされている。 ● 虐待防止マニュアルの作成・定期的な見直し、虐待通告体制の整備を行う等、虐待の早期発見・予防に努めている。関係機関との連携も適切で、信頼関係も構築されている。さらに、地域に向けた子育て支援事業においても、虐待の早期発見・防止を目指した取り組みがなされている。

④ 総評

◆ 特に評価の高い点

1. 高い志をもった園長のリーダーシップと質の向上にむけた職員の積極的取り組み

園長が高い志、豊富なアイデアをもってリーダーシップを発揮している。福祉事業の動向、地域の実態について常に情報を収集し、そのニーズに応えようとする意気込み、新たなことに挑戦・提言しようとする高い志をもって、保育園運営をリードしている。改善への意欲も高く、5年に一度の第三者評価受審は、山梨県内でも唯一の取り組みである。「職員を大切に」という園長の信念のもと、働きやすい職場、個々の職員の専門性の向上、職員の主体的、意欲的な取り組み等が実現するよう、独自の工夫がなされている。

こうした園長のリーダーシップのもと、職員が自信と誇りをもって、保育園運営の質の向上にむけ、積極的、継続的に取り組んでいる。独自に開発した書式による保育課程、指導計画の作成と定期的な評価・改善によって、保育内容に関わるPDCAサイクルを確立しており、基本理念、保育目標の実現を意識した保育に日々努めている。

2. 保育士、栄養士、看護師の専門性をいかした連携

保育士、栄養士、看護師がそれぞれ専門性をいかしつつ、密に連携を図ることで、健康面に関わる充実した支援がなされている。一人ひとりの園児の日々の健康状態の把握、保育園で流行しやすい感染症の分析と家庭への情報提供、園児への特色ある健康教育、保護者から寄せられる子どもの発達や健康に関する相談への回答、園児と保護者を対象とした計画的な食育の展開、園児の喫食状況の把握と食事内容の工夫、アレルギーをもつ子どもへのたいへん細やかな対応などが、積極的になされている。食物アレルギーをもつ子どもへの対応では、食事に制限のある子どもの気持ちへの配慮もなされている。

3. 多様な地域とのつながり

地域に向けた子育て支援も積極的になされている。「一時預かり保育」「青空広場」「わくわく広場」等、多種多様な子育て支援事業への挑戦がなされ、常に見直し改善が行われ、充実が図られている。特にショッピングセンターや公園に赴いての子育て支援活動（「青空広場」「わくわく広場」）は、自ら子育て支援の場に出かけられない、支援を求めづらい状況にある養育者に、支援を受けるきっかけを提供するものであり、潜在的ニーズに応える特色ある取り組みと言える。

放課後児童クラブ「和泉クラブ」には、卒園児も多く来ている。「12年間かけて子どもを見守り育てる」という思いは、保育園が地域の子育て家庭のよりどころになっていることを容易に想像させるものである。

また、園児が地域行事に参加したり、地域の老人施設を訪問したり、近隣の山に登ったりなど、地域と密接につながりながら、地域環境をいかしつつ、保育内容の充実が図られている。

◆ 改善を求められる点

養護と教育の一体的営みとしての保育という観点からは、養護活動がたいへん充実している一方で、教育活動についてはさらなる充実の可能性がある。乳幼児期に求められる教育とは何か、発達過程を踏まえながら、改めて探究していくことが望まれる。具体的には、自発性、協同性をキーワードとする遊びが豊かに展開されること、また、そのための環境構成、保育士の働きかけについて、保育士が互いにアイデアを出し合い創意工夫がなされていくことが期待される。

キーワード(3～5個)

1. 高い志と豊富なアイデアをもった園長のリーダーシップ
2. 質の向上にむけた職員の積極的、継続的な取り組み
3. 保育士、栄養士、看護師の専門性をいかした連携
4. 地域の環境をいかした保育内容
5. 多種多様な子育て支援事業の展開

⑤ 利用者アンケートからの「概評」

●ほぼすべての項目について「満足である」旨の回答を得ている。特に、生活習慣の確立、怪我や病気の際の対処、災害時等の安全管理体制についての満足度が極めて高かった。これは、一人ひとりの子どもにとって快適な保育が日々行われ、利用者満足の仕組みも十分に整備されていることを裏付ける結果であり、安心・安全で、信頼できる保育園であることの証であるといえる。

●9割を越す保護者が、園児の活動の様子や給食の内容、健康診断や歯科検診の結果等をきちんと保育園から伝達されていると認識しており、自由記述においても、「感染症の状況を知らせてもらい助かる」等のコメントがあり、家庭への情報発信が十分なされていることがうかがえる。

⑥ 第三者評価結果に対する事業者のコメント

当園の受審は、今回で3回目となります。

前回までの取り組みを活かし、全職員が項目別に5グループに分かれ、現状認識を共有し検討を重ねながら、改善への方向性を見つける様になってきました。その結果、できることから改善に取り組み、改めて日々の保育にも職員の意識にも変化が出ています。

教育と保育との連続性という課題も見つかり、今後はより具体的に内容を検討し、子ども子育て新システムに対応できる中長期計画(2013～2017)の策定を進め、保育内容の充実を図りながら、課題に対して職員一丸となって取り組んでいきます。

⑦ 各評価項目にかかる第三者評価結果

別紙

評価細目の第三者評価結果

山梨県福祉サービス第三者評価事業 共通基本項目							
評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	NO	第三者評価結果		
I 福祉サービスの基本方針と組織	1 理念・基本方針	(1)理念、基本方針が確立されている	①理念が明文化されている	1	(a)	b	c
			②理念に基づく基本方針が明文化されている	2	(a)	b	c
		(2)理念や基本方針が周知されている	①理念や基本方針が職員に周知されている	3	(a)	b	c
			②理念や基本方針が利用者等に周知されている	4	(a)	b	c
	2 事業計画の策定	(1)中・長期的なビジョンと計画が明確にされている	①中・長期計画が策定されている	5	(a)	b	c
			②中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている	6	(a)	b	c
		(2)事業計画が適切に策定されている	①事業計画の策定が組織的に行われている	7	(a)	b	c
			②事業計画が職員に周知されている	8	(a)	b	c
			③事業計画が利用者等に周知されている	9	(a)	b	c
	3 管理者の責任とリーダーシップ	(1)管理者の責任が明確にされている	①管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している	10	(a)	b	c
			②遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている	11	(a)	b	c
		(2)管理者のリーダーシップが発揮されている	①質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している	12	(a)	b	c
			②経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している	13	a	(b)	c
II 組織の運営管理	1 経営状況の把握	(1)経営環境の変化等に適切に対応している	①事業経営をとりまく環境が的確に把握されている	14	(a)	b	c
			②経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている	15	a	b	(c)
			③外部監査が実施されている	16	a	b	(c)
	2 人材の確保・養成	(1)人事管理の体制が整備されている	①必要な人材に関する具体的なプランが確立している	17	(a)	b	c
			②人事考課が客観的な基準に基づいて行われている	18	a	(b)	c
		(2)職員の就業状況に配慮がなされている	①職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている	19	(a)	b	c
			②職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる	20	(a)	b	c
		(3)職員の質の向上に向けた体制が確立されている	①職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている	21	(a)	b	c
			②個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている	22	(a)	b	c
			③定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている	23	(a)	b	c
		(4)実習生の受け入れが適切に行われている	①実習生の受け入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取り組みをしている	24	(a)	b	c
	3 安全管理	(1)利用者の安全を確保するための取り組みが行われている	①緊急時（事故、感染症の発生時など）における利用者の安全確保のための体制が整備されている	25	(a)	b	c
			②災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている	26	(a)	b	c
			③利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している	27	(a)	b	c

評価細目の第三者評価結果

山梨県福祉サービス第三者評価事業 共通基本項目										
評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	NO	第三者評価結果					
II	組織の運営管理	(1)地域との関係が適切に確保されている	①利用者地域とのかかわりを大切にしている	28	(a)	b	c			
			②事業所が有する機能を地域に還元している	29	(a)	b	c			
			③ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している	30	(a)	b	c			
			(2)関係機関との連携が確保されている	①必要な社会資源を明確にしている	31	(a)	b	c		
				②関係機関等との連携が適切に行われている	32	(a)	b	c		
			(3)地域の福祉向上のための取り組みを行っている	①地域の福祉ニーズを把握している	33	(a)	b	c		
		②地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている		34	(a)	b	c			
		III	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の福祉サービス	(1)利用者を尊重する姿勢が明示されている	①利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている	35	(a)	b	c
					②利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している	36	a	(b)	c	
				(2)利用者満足向上に努めている	①利用者満足向上を意図した仕組みを整備し、取り組みを行っている	37	(a)	b	c	
(3)利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている	①利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している			38	(a)	b	c			
	②苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している			39	(a)	b	c			
	③利用者からの意見等に対して迅速に対応している			40	(a)	b	c			
2 サービスの質の確保	(1)質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている			①サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している	41	(a)	b	c		
				②評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善計画を立て実施している	42	(a)	b	c		
	(2)提供するサービスの標準的な実施方法が確立している			①提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている	43	(a)	b	c		
				②標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している	44	(a)	b	c		
	(3)サービス実施の記録が適切に行われている		①利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている	45	(a)	b	c			
			②利用者に関する記録の管理体制が確立している	46	(a)	b	c			
			③利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している	47	(a)	b	c			
3 始・サービスの継続	(1)サービス提供の開始が適切に行われている		①利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している	48	(a)	b	c			
			②サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている	49	(a)	b	c			
	(2)サービスの継続性に配慮した対応が行われている		①事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている	50	a	(b)	c			
4 計画の策定	(1)利用者のアセスメントが行われている		①定められた手順に従ってアセスメントを行っている	51	(a)	b	c			
			(2)利用者に対するサービス実施計画が策定されている	①サービス実施計画を適切に策定している	52	(a)	b	c		
	②定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている			53	(a)	b	c			

※ a:達成されている。 b:取り組みがされているが、不十分である。 c:取り組みがされていない。 と解釈願います。

評価細目の第三者評価結果

保育所版付加基準							
評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	NO	第三者評価結果		
A	1	(1) 養護と教育の一体的展開	①保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	1	(a)	b	c
			②乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	2	(a)	b	c
			③1.2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	3	(a)	b	c
			④3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	4	(a)	b	c
			⑤小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	5	(a)	b	c
		(2) 環境を通して行う保育	①生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されたい。	6	(a)	b	c
			②子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されたい。	7	(a)	b	c
			③子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	8	a	(b)	c
			④子どもが主体的に身近な自然や社会とかわれるような人的・物的環境が整備されている。	9	(a)	b	c
			⑤子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	10	(a)	b	c
	(3) 職員の資質向上	①保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	11	(a)	b	c	
	2	(1) 生活と発達の連続性	①子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助がおこなわれている。	12	a	(b)	c
			②障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	13	a	(b)	c
			③長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている。	14	(a)	b	c
		(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場	①子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	15	(a)	b	c
			②食事を楽しむことができる工夫をしている。	16	(a)	b	c
			③乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	17	(a)	b	c
			④健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	18	(a)	b	c
		(3) 健康及び安全の実施体制	①アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	19	(a)	b	c
			②調理場、水回りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時にたいおうできるような体制が整備されている。	20	(a)	b	c
		3	(1) 家庭との緊密な連携	①子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	21	(a)	b
	②家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。			22	(a)	b	c
	③子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。			23	(a)	b	c
	④虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。			24	(a)	b	c

※ a:達成されている。 b:取り組みがされているが、不十分である。 c:取り組みがされていない。 と解釈願います。